

紀美野町第3回定例会会議録

平成22年9月6日（月曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成22年9月6日（月）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第66号 平成21年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第67号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第68号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第69号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第70号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第71号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第72号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第73号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第74号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第75号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第76号 平成21年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
- 第15 議案第77号 紀美野町税条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第79号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 第17 議案第78号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第80号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第81号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第82号 紀美野町過疎地域自立促進計画の策定について
- 第21 議案第83号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について
- 第22 議案第84号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第23 議案第85号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第24 議案第86号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第25 議案第87号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第26 議案第88号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第27 議案第89号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第28 議案第90号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第29 議案第91号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第30 議案第92号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 

○会議に付した事件

日程第1から日程第30まで

---

○議員定数 16名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

---

○欠席議員

13番 杉野米三君

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	井上章君
企画管財課長	増谷守哉君
住民課長	牛居秀行君
税務課長	温井勝君

産 業 課 長 中 尾 隆 司 君  
建 設 課 長 山 本 広 幸 君  
会 計 管 理 者 岡 本 卓 也 君  
総務学事課長兼  
教 育 次 長 溝 上 孝 和 君  
生涯学習課長 新 田 千 世 君  
保健福祉課長 山 本 倉 造 君  
水 道 課 長 岩 本 介 伸 君  
地籍調査課長 温 井 秀 行 君  
美里支所長 尾 花 延 弥 君  
代表監査委員 向 江 信 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君  
書 記 中 谷 典 代 君

## 開 会

- 議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成22年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時05分）

---

- 議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、8番、伊都堅仁君、9番、仲尾元雄君を指名します。

### ◎日程第2 会期の決定について

- 議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

- 8番（伊都堅仁君） 去る9月1日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

会期は本日から22日までの17日間とし、再開日は14日、17日及び22日と決定しました。

議事の日程については、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、決算の認定につきましては、質疑を終了した後、決算審査特別委員会に付託したいと思います。

次に一般質問の通告は9月8日、水曜日の午後3時までといたします。

次に全員協議会を9月6日、本日の本会議終了後、開催したいと思います。

さらに総務文教常任委員会を9月10日、金曜日、午前9時30分から、産業建設常任委員会を9月9日、木曜日、午前9時30分から開催したいと思います。

また、決算審査特別委員会は9月14日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に広報編集委員会を9月17日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月22日までの17日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって本定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間と決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告について

○議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。

ご了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ、関係の皆様方には、何かとご多忙中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、議員の皆様方には、昨日、一昨日に開催をいたしました敬老会へのご臨席をいただき、まことにありがとうございました。

さて、最近の急激な円高・株安は、中小企業や輸出関係企業に重大な影響を与えとともに、景気の悪化が懸念される所です。今後さらなる緊急経済対策が必要と言われております。

そうした中で、他市町村で問題となっております消えた高齢者問題は、本町では該当

者がございませんので、ご安心いただきたいと思います。

また、先日の議会全員協議会でもご説明を申し上げました、紀の海広域施設組合の処理場は、紀の川市の候補地が建設用地として今後進んでまいります。2市1町で力を合わせて取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に平成21年度の地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業は大半が平成22年度に繰越しをしており、既に大部分が契約を行い、事業に着手しているところでございます。早く事業を終え、町の活性化に努めてまいりたいと考えております。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第66号から議案第92号までの27件であります。平成21年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が11件、町条例の一部改正に係る案件が5件、過疎地域自立促進計画の策定についての案件、そして平成22年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が10件であります。

後ほど担当課長より詳しく説明を申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決くださいますようお願いいたしまして、ごあいさつ並びに行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に一般質問の通告は9月8日、午後3時までに提出願います。

今期定例会までに受理した陳情はお手元に配付のとおりであります。

陳情第2号及び陳情第3号は、産業建設常任委員会へ付託しましたので、報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第66号 平成21年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第67号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第68号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第69号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第70号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出

決算の認定について

- ◎日程第 9 議案第 7 1 号 平成 2 1 年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 0 議案第 7 2 号 平成 2 1 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 1 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
- ◎日程第 1 2 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 3 議案第 7 5 号 平成 2 1 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第 4、議案第 6 6 号、平成 2 1 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、議案第 6 7 号、平成 2 1 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 6 8 号、平成 2 1 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、議案第 6 9 号、平成 2 1 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、議案第 7 0 号、平成 2 1 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、議案第 7 1 号、平成 2 1 年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 0、議案第 7 2 号、平成 2 1 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 1、議案第 7 3 号、平成 2 1 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 2、議案第 7 4 号、平成 2 1 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第 1 3、議案第 7 5 号、平成 2 1 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 1 0 件を一括議題とします。

説明を願います。

会計管理者、岡本君。

（会計管理者 岡本卓也君 登壇）

○会計管理者（岡本卓也君） それでは恐れ入りますが、議案書の 1 ページをご覧ください。

ただいま一括議題とされました議案第 6 6 号から議案第 7 5 号までの説明をさせてい

たきます。

説明は、款、項について、執行額のみ読み上げさせていただきますので、よろしくご了承くださいたいと思います。

なお、本決算につきましては、8月16日から18日までの3日間にわたり、監査委員による決算審査を実施していただいております。十分ご審査の上、認定いただけますようお願い申し上げます。

議案第66号 平成21年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について  
地方自治法第233条第3項の規定により、表記決算を別冊により別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

なお、以下、議案第67号から議案第75号までの朗読は省略させていただきますので、ご了承くださいたいと思います。

それでは別冊の平成21年度紀美野町決算書2ページをご覧ください。

平成21年度一般会計歳入歳出決算書。

歳入でございます。

1款、町税の収入済額、9億4,539万1,201円、不納欠損額、545万5,300円、収入未済額、2,958万6,963円となっています。収入は前年度に比べ、4,619万2,465円の減額でございます。

1項、町民税、3億9,914万3,845円、個人町民税の徴収率は現年度分、98.76%、滞納分は44.98%、個人町民税の不納欠損額は44万4,343円となりました。

2項、固定資産税、4億8,559万2,892円、徴収率は現年度分、98.88%、滞納分、29.50%、不納欠損額は487万6,357円となりました。

3項、軽自動車税、2,989万1,858円、徴収率は現年度分、97.74%、滞納分、13.78%、不納欠損額、13万4,600円となっています。

4項、市町村たばこ税、収入済額、2,741万7,531円、前年度に比べ、571万5,127円、率にして約20%の減額でございます。

5項、入湯税は収入済額、334万5,075円でございます。

2款、地方譲与税、8,242万7,018円、内訳は1項、地方揮発油譲与税、1,330万5,000円、2項、自動車重量譲与税、5,998万6,000円、3項、地

方道路譲与税、913万6,018円となっています。

3款、利子割交付金、620万9,000円でございます。

4款、配当割交付金、221万3,000円です。

5款、株式等譲渡所得割交付金、91万9,000円でございます。

6款、地方消費税交付金、9,073万円、前年度に比べ、約330万円の増額でございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金、4,439万9,425円、前年に比べ、約156万円の増額でございます。

8款、自動車取得税交付金、2,610万9,000円でございます。

9款、地方特例交付金、1,429万9,000円、1項、地方特例交付金、1,364万4,000円、2項、特別交付金、65万5,000円となっています。

10款、地方交付金、38億7,908万8,000円でございます。

11款、交通安全対策特別交付金、168万1,000円でございます。

4ページをご覧ください。

12款、分担金及び負担金、4,016万1,984円、内訳は1項、分担金、261万6,572円、2項、負担金、3,754万5,412円、昨年より約8,770万円が減額となっていますが、これは地上デジタル放送難視聴対策事業加入金のため、昨年度より大幅に減額したものでございます。

13款、使用料及び手数料、1億1,592万7,875円でございます。収入未済額、233万7,700円となっています。

1項、使用料、4,114万895円、庁舎等使用料、162万6,000円、長谷毛原健康センター等使用料、334万5,710円、緑の雇用担い手住宅使用料、87万円、公営住宅・特定住宅・町営駐車場使用料、3,275万820円となっており、また天文台使用料や農村総合センター使用料の教育使用料、254万8,365円となっています。収入未済額、233万7,700円、そのうち公営住宅使用料が211万900円、町営駐車場使用料が22万6,800円の未納となっております。

2項、手数料、7,478万6,980円、総務手数料、544万485円、衛生手数料、1,316万9,050円、土木手数料、5,613万8,845円となっております。土木手数料の建設残土処理手数料は、前年度に比べ、約780万円の増額となっております。

14款、国庫支出金、9億7,645万5,171円、前年度に比べ、5億3,658万167円の増額でございますが、このうち約4億2,200万円が繰越財源でございます。

1項、国庫負担金、8,641万9,247円、主なものは障害者福祉費負担金、5,931万2,674円、被用者児童手当交付金、744万8,000円、被用者小学校修了前特例給付交付金、780万8,333円、その他、各種事業に対する国からの負担金でございます。

2項、国庫補助金、8億7,512万7,852円、主なものは地域活性化経済危機対策臨時交付金、2億6,818万4,000円、地域情報通信基盤整備推進交付金、8,533万円、地域活性化生活対策臨時交付金、1億3,195万5,000円、定額給付金給付事業補助金、1億4,321万761円となっておりますが、このうち約3億6,500万円が平成20年度からの繰越財源でございます。

3項、国庫委託金、1,490万8,072円、主なものは衆議院議員選挙事務委託金、919万4,390円と、投票人名簿システム構築交付金、204万7,000円でございます。

15款、県支出金、3億5,762万9,015円でございます。

1項、県負担金、1億5,146万5,432円、障害者自立支援給付費負担金、約2,930万円、被用者小学校修了前特例給付交付金、780万円、非被用者小学校修了前特例給付交付金、327万8,000円、国民健康保険基盤安定負担金、約3,047万円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、約3,770万円等、各種事業への県の負担金でございます。

2項、県補助金、1億8,160万6,085円、孤立集落通信確保事業支援補助金、約687万円、重度心身障害者医療費補助金、約1,526万円、合併処理浄化槽設置補助金、約854万円、中山間地域直接支払交付金、約3,987万円、森林環境保全整備事業、約2,889万円等が主なものでございます。

3項、県委託金、2,455万7,498円、県民税徴収取扱事務委託金、約2,000万円、指定統計調査委託金、329万2,000円が主なものでございます。

16款、財産収入、1,666万6,958円でございます。

1項、財産運用収入、1,447万2,187円、土地建物賃借料や物品貸付収入、約1,100万円、基金の預金利息、約347万円でございます。

2項、財産売払収入、219万4,771円、土地の売払収入でございますが、このうち紀美野町長谷1256の12、山林の売り払い、138万3,120円、これは関西電力への売り払いでございます。

17款、寄附金、ふるさとまちづくり応援寄附金の9万5,000円でございます。

18款、繰入金、1億9,921万6,111円、前年度に比べ、8,040万3,111円の増額でございます。河川浄化推進事業基金、602万4,000円、水産業振興基金、200万円、減債基金繰入、8,255万7,000円、地域振興基金、1億809万111円、地上デジタル放送中継施設基金、54万5,000円の繰入でございます。

19款、繰越金、前年度繰越金、2億3,808万922円のうち、繰越明許分、2,624万4,000円、実質収支分、2億1,183万6,922円となっております。

20款、諸収入、8,197万555円、1項、延滞金、加算金及び過料、41万2,737円、2項、町預金利子、130万8,787円、3項、雑入、7,974万5,161円、これは消防団員退職報償金、814万7,000円をはじめ、消防団員等公務災害補償費、175万6,836円、コミュニティ補助金、1,575万円、派遣職員人件費負担金、1,543万306円が主な雑入でございます。

21款、町債、13億1,070万3,000円でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入合計、84億3,037万2,235円となりました。

続きまして8ページの歳出でございます。

1款、議会費支出済額、8,757万8,070円、前年度に比べ、680万646円の減額でございます。これは職員の異動により1名減のため、給料、手当等の減額でございます。

2款、総務費の支出済額、12億5,705万9,329円、翌年度繰越額、1億412万9,000円でございます。

1項、総務管理費、10億9,289万7,827円、翌年度繰越額、1億412万9,000円、繰越の内訳といたしまして、主なものは、携帯電話基地局電送路整備事業、6,142万5,000円、行政事務用情報機器更新事業及びファイルサーバー更新事業、1,873万8,000円、Jアラート整備事業、942万円、地上デジタル放送難視聴対策事業及び地上波デジタル放送難視聴対策事業に8,000万円等、10事業で1億

412万9,000円が翌年度への繰越となっています。

地上波デジタル放送難視聴対策事業、2億5,599万円、アンテナ設置工事、295万6,511円、企画費、3億9,569万9,595円となり、コミュニティバスの運行や吉見集会所の建設等、自治振興費、9,404万2,574円、防災行政無線移動系無線機設置工事等防災諸費、4,292万3,417円、定額給付金給付事業、1億4,734万9,239円となり、庁舎・支所等の管理、広報紙、財産管理、電算システム等の事業を実施いたしました。

2項、徴税費、1億2,046万3,494円でございます。

3項、戸籍住民基本台帳費、2,190万6,460円。

4項、選挙費、1,819万4,730円、国民投票対応システム構築委託料、204万7,000円、衆議院議員総選挙費、922万4,390円、町長選挙費、657万3,299円の支出となっております。

5項、統計調査費、331万4,118円、6項、監査委員費、28万2,700円となっています。

3款、民生費、16億4,449万9,294円、翌年度繰越額、424万1,000円は、神野保育所物置、屋根修繕事業、52万2,000円、子ども手当システム改修事業、371万9,000円でございます。

1項、社会福祉費、10億2,454万2,443円、老人福祉、障害者福祉、福祉医療費の事業を実施し、また国民健康保険事業、老人保健、介護保険、後期高齢者医療費へ、合わせて5億1,450万9,910円を繰り出したしました。

2項、児童福祉費、6億1,995万6,851円で、約4,600万円の児童手当費や約3億2,500万円の野上第1保育所の新築工事の事業を実施いたしました。

3項、災害救助費はございません。

4款、衛生費、9億3,218万9,440円でございます。翌年度繰越額、2,667万円、これは美里区域ごみ処理場整備事業でございます。

1項、保健衛生費、6億4,068万9,571円、野上厚生病院組合負担金、約3億6,075万円、各種予防接種委託料、約750万円、五色台広域施設組合管理運営負担金及び建設負担金、5,774万円、美里簡易水道特別会計繰出金、5,640万円、野上簡易水道特別会計繰出金、485万5,000円、国保診療所特別会計繰出金、2,135万1,000円となっています。

2項、清掃費、2億9,149万9,869円、ごみ収集、し尿処理等の事業を実施し、海南海草環境衛生施設組合負担金、1億2,640万7,203円、合併浄化槽設置補助金、1,457万円となっております。

5款、農林水産業費、4億9,026万3,259円、翌年度繰越額、1億979万4,000円でございます。繰越の内訳といたしましては、創作館周辺通路コンクリート舗装事業が33万3,000円、農作物鳥獣害対策防止柵設置事業、1,000万円、林道毛原勝谷線道路拡幅事業、500万円、森林環境保全整備事業、3,885万9,000円、美しい森林づくり基盤整備事業、5,560万2,000円の5事業でございます。

1項、農業費、3億7,250万2,213円、中山間地域直接支払交付金、約5,300万円、町農業経営支援事業補助金、約2,690万円、農業集落排水事業特別会計への繰出金、1,671万5,000円、史跡調査事業、約1億900万円、小規模土地改良事業、約1,000万円を支出しております。

2項、林業費、1億1,189万7,446円、フォレストケアサポート事業委託、450万円、美しい里づくり事業、約197万円、まちづくり推進事業委託、約815万円等、委託料、約1,850万円、森林整備地域活動支援交付金等負担金補助及び交付金、約1,800万円、林道毛原下滝ノ川線開設工事、4,630万800円が主なものでございます。

3項、水産業費、貴志川漁業組合へのあゆ等放流補助金と貴志川環境保全事業委託料、585万2,000円の支出となっております。

4項、山村振興費、1万1,600円、これは県山村振興対策協議会への支出となっております。

6款、商工費、7,993万5,541円でございます。翌年度繰越額、2,183万3,000円、観光看板設置事業やふれあい公園特別会計への繰出金でございます。町商工会補助金、1,208万円、シルバー人材センター補助金、565万円、また紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業費補助金、30万円の補助となっております。また、観光費では県立自然公園ツアーガイド事業委託料、231万円、県立自然公園生石すすき草原育成保全整備事業委託料、275万1,000円、山の家おいし管理委託料に240万円等となっております。

7款、土木費、6億3,221万5,321円の支出、翌年度繰越額、1億9,796万4,000円、内訳は町道谷線改良工事、952万1,000円、町道改良事業、1億

1,194万5,000円、町道平中通り2号線道路改良事業、3,250万2,000円、町道福田松瀬線道路改良工事、1,350万1,000円等、6事業が繰越となっています。

1項、土木管理費、2,860万4,057円。

2項、道路橋梁費、5億2,526万7,588円、道路橋梁維持費、約6,096万円、町道補修及び舗装生活関連工事、約5,030万8,000円となっています。また、道路橋梁新設改良では、町道谷線改良工事ほか20件、約3億6,951万円となっています。

3項、住宅費、2,339万7,464円、老朽化が著しい町営住宅の福井第一団地や下佐々第二団地の解体撤去を行いました。

4項、公園費、38万5,425円、楠木公園の管理運営を行いました。

5項、建設残土処理費、5,456万787円、公共工事に伴って発生する残土を処理するため、残土処分場の管理運営を行いました。

8款、消防費、4億4,092万9,089円でございます。翌年度繰越額、345万円、これは第14分団消防格納庫新築事業、315万円、第15分団消防格納庫ひさし設置事業、20万円、修繕料、10万円でございます。常時消防費、3億9,341万4,461円、システム保守委託、約200万円、機器等保守点検委託、約166万円、消防庁倉屋上一部防水改修工事等211万円となっています。非常備消防費、4,744万8,350円で、小型動力ポンプや消防ホース等、備品購入、約365万1,000円の支出でございます。

次の10ページをお願いいたします。

9款、教育費、4億3,734万4,527円、翌年度繰越額、6,395万円となっています。内訳は小学校費で5事業、926万4,000円、中学校費で6事業、2,772万4,000円、社会教育費で5事業、2,696万2,000円となっております。

1項、教育総務費、1億3,195万352円、野上小学校校区内のスクールバス2台、美里中学校、下神野小学校校区のスクールバス3台、毛原小学校校区のスクールバス1台、計6台のバス運行委託料、1,115万5,000円にて遠距離通学に対応しております。

2項、小学校費、7,827万4,578円、野上小学校給食調理室エアコン設置工事、127万8,400円、下神野小学校給食調理室エアコン設置工事、159万1,250

円が支出され、児童の健康管理、学校施設の維持管理、設備備品の整備等、充実を図りました。

3項、中学校費、4,319万6,022円、長谷毛原中学校屋内運動場屋根塗装工事、176万6,765円が支出され、学校施設の維持管理、設備整備充実を図り、教育環境の充実に努めました。

4項、社会教育費、1億4,065万5,919円、公民館費、約1,627万円、人権教育費、約953万円、美里天文台管理運営費、約5,067万円、セミナーハウス未来塾管理運営費、約353万円、文化センター管理運営費、約1,613万円が主なものでございます。

5項、保健体育費、4,326万7,656円、生涯スポーツ振興のため、施設の充実と安全な運営に心がけ、各施設の維持管理に努めました。

10款、災害復旧費、1,113万2,445円、翌年度繰越額が2,200万円となっております。これは雨山水辺公園災害復旧事業でございます。

1項、公共土木施設災害復旧費、767万8,857円、平成21年11月10日から平成21年11月11日に発生した集中豪雨により被害の受けた公共土木施設等について、原形に復旧し、施設の機能を回復するため、復旧工事を実施いたしました。

2項、農林水産業施設災害復旧費、173万7,888円、これは平成21年10月7日から平成21年10月8日に発生した集中豪雨により被害の受けた農業施設について、機能を回復するため、復旧工事を実施いたしました。

3項、その他公共施設・公用施設災害復旧費、171万5,700円、これは雨山水辺公園災害復旧測量設計のための委託料でございます。

11款、公債費、15億5,825万2,697円でございます。元金償還額、13億5,315万8,223円、利子償還額、2億502万8,174円、一時借入金利子、6万6,300円となっております。

12款、諸支出金、2億8,504万8,762円、すべて基金の積み立てでございます。

歳出合計、78億5,644万7,774円、翌年度繰越額、5億5,403万1,000円、歳入歳出差引残額、5億7,392万4,461円となりました。詳細につきましては、事項別明細書をご参照いただきたいと思います。

次に158ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、84億3,037万2,235円、歳出総額、78億5,644万7,774円、歳入歳出差引額、5億7,392万4,461円、繰越明許費繰越額が5,445万9,000円となるため、実質収支額は5億1,946万5,461円となりました。

続きまして特別会計に移らせていただきます。

160ページをお願いいたします。

平成21年度紀美野町国民健康保険事業会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、国民健康保険税収入済額、2億6,255万4,921円、不納欠損額、141万7,900円、収入未済額、3,181万3,084円となっております。

2款、使用料及び手数料は督促手数料、5万4,620円でございます。

3款、国庫支出金、4億1,821万2,927円でございます。

1項、国庫負担金、2億8,651万4,871円、2項、国庫補助金、1億3,169万8,056円となっております。

4款、療養給付費等交付金、9,451万1,266円、前年度に比べ、1,338万9,734円の減額でございます。

5款、前期高齢者交付金、3億213万5,173円でございます。

6款、県支出金、7,692万8,740円、1項、県負担金、1,255万3,740円、2項、県補助金、6,437万5,000円でございます。

7款、共同事業交付金、1億9,712万4,910円でございます。

8款、財産収入、基金の預金利息で20万8,416円でございます。

9款、諸収入、204万4,216円で、延滞金、64万4,618円、第三者納付金、99万7,120円、雑入、12万6,841円、高齢者医療制度円滑運営事業補助金、27万5,637円でございます。

10款、繰入金、1億5,453万9,755円で、一般会計繰入金、約4,417万円、保険基盤安定繰入金、約4,579万円、財政調整基金繰入金、6,456万6,000円となっております。

11款、繰越金、4,137万3,545円でございます。

歳入合計、15億4,968万8,489円、不納欠損額、141万7,900円となりました。

続きまして歳出でございます。162ページをお願いいたします。

1 款、総務費支出済額、784万3,423円でございます。

1 項、総務管理費、584万2,166円、2 項、徴税費、191万7,257円、3 項、運営協議会費、8万4,000円でございます。

2 款、保険給付費、10億2,558万2,339円、1 項、一般被保険者療養諸費、8億4,661万856円、2 項、退職被保険者療養諸費、6,634万1,661円、3 項、審査支払手数料、280万3,488円、4 項、高額医療費、1億460万5,704円、6 項、出産育児諸費、468万630円、7 項、葬祭費、54万円となっております。

3 款、後期高齢者支援金等、1億6,057万5,669円でございます。

4 款、前期高齢者納付金等、45万6,579円。

5 款、老人保健拠出金、25万1,696円。

6 款、介護納付金、6,396万649円。

7 款、共同事業拠出金、1億8,389万8,466円でございます。

8 款、保健事業費、1,368万1,819円、1 項、特定健康審査等事業費、333万7,652円、2 項、保険給付費、1,034万4,167円。

9 款、諸支出金、3,652万6,048円、1 項、償還金及び還付加算金、930万6,048円、保険税の還付、19万9,300円、療養給付費確定による県への返還金、909万4,096円、高額療養費特別支給金、1万2,652円となり、2 項、繰出金、622万円、厚生病院への40万円、診療所へ582万円となっております。

3 項、基金費、2,100万円でございます。

次の165ページをご覧ください。

歳出合計、14億9,277万6,688円、歳入歳出差引残額、5,691万1,801円となっております。

186ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、15億4,968万8,489円、歳出総額、14億9,277万6,688円、歳入歳出差引額、5,691万1,801円となり、実質収支も同額となりました。

続きまして188ページをご覧ください。

平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、診療収入の収入済額、7,188万5,456円でございます。

2 款、使用料及び手数料、43万6,400円。

3 款、繰入金、2,717万1,000円。一般会計より2,135万1,000円、調整交付金繰入額が、国吉診療所へ288万7,000円と長谷毛原診療所へ293万3,000円の582万円でございます。

4 款、諸収入、14万7,310円、保険外収入でございます。

5 款、繰越額、1,211万8,326円となっております。

歳入合計、1億1,175万8,492円となりました。

190ページの歳出をお願いいたします。

1 款、総務費、支出済額、6,559万45円でございます。

2 款、医業費、3,941万7,701円、このうち医薬材料費が約3,500万円となっております。

歳出合計、1億500万7,746円、歳入歳出差引残額、675万746円となっております。

198ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、1億1,175万8,492円、歳出総額、1億500万7,746円、歳入歳出差引額、675万746円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして200ページをご覧ください。

平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料の収入済額、3,936万3,580円でございます。

1 項、使用料、3,930万580円、徴収率は現年度分が98.64%、滞納分は10.99%となっており、収入未済額、158万1,904円となりました。

2 項、手数料、6万3,000円、給水装置の設計審査や検査の手数料でございます。

2 款、分担金及び負担金、110万2,500円、21件分の給水加入負担金となっております。

3 款、繰入金、一般会計よりの485万5,000円でございます。

4 款、諸収入、629万8,772円、河北統合工事に伴う消費税の還付や部品の売却代でございます。

5 款、繰越金、3,090万269円でございます。

7款、町債、720万円、簡易水道事業債と過疎対策事業債でございます。

202ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、衛生費の支出済額、4,056万8,935円、志賀野浄水場低区配水池の取り壊しや施設用備品の購入等をいたしました。

2款、公債費、405万7,319円、長期債の利子でございます。

歳出合計、4,462万6,254円、歳入歳出差引残高、4,509万3,867円となりました。

212ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、8,972万121円、歳出総額、4,462万6,254円、歳入歳出差引額が4,509万3,867円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして214ページをお願いいたします。

平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額、6,408万2,256円でございます。

1項、使用料、水道使用料、6,405万5,256円、徴収率は現年度分が99.35%、滞納分が41.61%となっており、収入未済額は62万7,063円となっております。

2項、手数料、2万7,000円でございます。

2款、分担金及び負担金、66万1,500円でございます。すべて給水加入負担金でございます。

3款、繰入金、5,640万円、一般会計からの繰入れでございます。

4款、諸収入、702万6,650円、国道370号毛原バイパス工事に伴う水道管移設工事補償金、661万8,200円が主なものでございます。

5款、繰越金、75万4,381円でございます。

7款、町債、280万円、歳入合計、1億3,172万4,787円でございます。

216ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、衛生費の支出済額、7,199万7,324円、国道370号道路改良工事に伴う水道管移設工事や福田排水管布設替え工事等で1,025万3,250円となっております。

す。

2款、公債費、5,883万9,517円でございます。元金償還が約3,600万円、利子償還が約2,300万円となっております。

歳出合計、1億3,083万6,841円でございます。歳入歳出差引残額、88万7,946円となりました。

226ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、1億3,172万4,787円、歳出総額、1億3,083万6,841円、歳入歳出差引額、88万7,946円、実質収支も同額となりました。

続きまして228ページをお願いいたします。

平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、支払基金交付金の収入済額、74万6,961円でございます。

2款、国庫支出金、480万7,090円、過年度分でございます。

4款、繰入金、一般会計よりの3万6,000円でございます。

5款、諸収入、5万8,311円でございます。

歳入合計、564万8,362円。

次の230ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額、総務管理費、403円でございます。

2款、医療諸費、50万439円。

3款、諸支出金、19万6,574円、過年度返還金でございます。

5款、繰上充用金、513万4,855円。

歳出合計、583万2,271円でございます。

歳入歳出差引不足額、18万3,909円となりましたので、平成22年度で繰上充用いたしました。

240ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、564万8,362円、歳出総額、583万2,271円、歳入歳出差引額、マイナス18万3,909円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして242ページをご覧ください。

平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、分担金及び負担金はございません。

2款、使用料及び手数料、846万9,700円でございます。収入未済額、18万6,000円ございました。施設使用料の徴収率は現年度で98.89%、滞納分で42.84%となっています。

3款、繰入金、一般会計よりの1,671万5,000円でございます。

4款、繰越金、前年度繰越金、22万316円ございました。

歳入合計、2,540万5,016円でございます。

次の244ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額、1,095万7,768円。

2款、公債費、1,414万3,146円、元金償還分、769万8,292円、利子償還分、644万4,854円でございます。

歳出合計、2,510万914円、歳入歳出差引残額、30万4,102円となりました。

252ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、2,540万5,016円、歳出総額、2,510万914円、歳入歳出差引額、30万4,102円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして254ページでございます。

平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款、介護保険料の収入済額、2億1,077万5,900円、収入未済額、214万6,200円でございます。徴収率は現年度で特別徴収が100.03%、普通徴収が91.59%で、滞納分で41.10%となっております。

2款、使用料及び手数料は、督促手数料、8,250円です。

3款、国庫支出金、4億191万2,645円、1項、国庫負担金、2億5,073万5,495円。

2款、国庫補助金、1億5,117万7,150円。

4款、支払基金交付金、4億2,878万5,000円でございます。

5款、県支出金、2億1,580万3,575円。1項、県負担金、2億1,091万

5,000円、2項、県補助金、488万8,575円。

6款、繰入金は、一般会計繰入金、1億8,957万2,487円。

7款、繰越金は、前年度繰越金、1,566万5,874円。

8款、諸収入は、雑入、633万2,880円、介護予防計画作成報酬が主なものでございます。

9款、町債は、財政安定化基金貸付金、2,530万円でございます。

10款、財産収入、1万3,831円、基金の利息でございます。

歳入合計、14億9,959万4,703円、収入未済額、214万6,200円となりました。

次の256ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額、1,764万5,539円でございます。1項、総務管理費、812万4,314円、2項、徴収費、116万740円、3項、介護認定審査会費、833万6,485円、そのうち委員報酬、347万4,000円、主治医意見書作成手数料、363万9,400円が主な支出でございます。4項、地域密着型サービス運営委員会費、2万4,000円。

2款、保険給付費、13億9,639万8,767円でございます。1項、介護サービス等諸費、12億1,970万6,579円、2項、介護予防サービス等諸費、5,024万9,950円、3項、その他諸費、176万6,130円、4項、高額介護サービス等諸費、3,432万785円、5項、高額医療合算介護サービス等諸費、39万3,683円、6項、特定入所者介護サービス等諸費、8,996万1,640円でございます。

3款、地域支援事業費、2,384万101円、1項、介護予防事業費、738万2,821円、2項、包括的支援事業・任意事業費、1,645万7,280円。

5款、諸支出金、1,257万8,889円、1項、諸支出金、1,256万5,058円、過年度返還金が主なものでございます。3項、基金費、1万3,831円、介護従事者処遇改善臨時特例基金の積み立てでございます。

6款、公債費は、財政安定化基金償還金、1,956万7,000円となっております。

歳出合計、14億7,003万296円。次の258ページをお願いいたします。歳入歳出差引残額、2,956万4,407円でございます。

280ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、14億9,959万4,703円、歳出総額、14億7,003万296円、歳入歳出差引額、2,956万4,407円、実質収支額も同額となりました。

続きまして282ページをお願いいたします。

平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額、3,957万9,509円でございます。ふれあい公園施設使用料、約3,692万円、ふれあい館使用料、約266万円でございます。

2款、財産収入、9万6,006円、基金の利息でございます。

3款、繰入金、2項、他会計繰入金、3,753万3,560円、一般会計からの繰入れでございます。

4款、繰越金、654万288円、前年度繰越金でございます。

5款、諸収入、1項、受託事業収入、県営施設受託事業収入、988万5,540円、2項、雑入、ごみ袋代等、12万3,745円でございます。

歳入合計、9,375万8,648円でございます。

次の284ページの歳出でございます。

1款、総務費の支出済額、8,566万6,386円、翌年度繰越額、1,113万8,000円でございます。主な支出は遊具等大規模改修、約3,610万円でございます。

3款、諸支出金、財政調整積立金の積立、413万9,006円を基金といたしました。

歳出合計、8,980万5,392円、翌年度繰越額、1,113万8,000円、歳入歳出差引残額、395万3,256円でございます。

294ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入合計、9,375万8,648円、歳出総額、8,980万5,392円、歳入歳出差引額、395万3,256円、実質収支も同額でございます。

続きまして296ページの後期高齢者医療特別会計をお願いいたします。

平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、保険料の収入済額、8,786万2,750円、1項、後期高齢者医療徴収率は

特別徴収で100.08%、普通徴収で98.31%となっています。

2款、使用料及び手数料、1万9,800円、これは督促手数料でございます。

3款、繰入金、2億3,492万7,668円、一般会計からの繰入れでございます。

4款、諸収入、1,252万4,817円、これは平成20年度の給付費負担金の精算金が主なものでございます。

5款、繰越金、188万2,708円、前年度の繰越でございます。

歳入合計、3億3,721万7,743円でございます。

次の298ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額、1,827万6,376円、1項、総務管理費、1,707万7,171円、職員2名の人件費と後期高齢者のシステム保守、郵送料等が主な支出でございます。2項、徴収費、119万9,205円でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、3億1,731万9,404円となります。

4款、諸支出金、9,100円、保険料の払戻金でございます。

歳出合計、3億3,560万4,880円、歳入歳出差引残額、161万2,863円となっております。

308ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、3億3,721万7,743円、歳出総額、3億3,560万4,880円、歳入歳出差引額、161万2,863円、実質収支も同額でございます。

続きまして財産に関する調書でございます。310ページをご覧ください。

財産に関する調書は、町の平成22年3月31日での財産の状況を記載しております。

1、公有財産、(1-1)土地及び建物は道路、橋梁、河川等を除く土地建物の状況を記載しております。決算年度中、増減のある土地で、公共用財産の公営住宅が1,263平米減少しておりますが、これは下佐々第2団地の解体に伴い、行政財産から普通財産の宅地に変更したためでございます。

その他の施設で30平米増加していますが、これは中田簡水の用地で、地権者からの寄附によるものでございます。

山林では290平米が増加しておりますが、291平米は中田簡水の用地で寄附により増加し、1平米の減少は旧野上町長谷の山林1.2平方メートルを関西電力に売却に

よる減少でございます。

宅地、1,263平米の増加は、公営住宅からの地目の変更によるものでございます。

雑種地、152平米の減少は、旧野上町長谷1256番地の雑種地、152平米を関西電力へ売却することによるものでございます。

次に建物では、木造の公営住宅で247平米が減少になっておりますが、これは福井第1団地の解体によるものでございます。

非木造の公営住宅で、628平米が減少となっておりますが、これは下佐々第2団地、13戸の解体によるものでございます。

その他の施設では86平米が旧真国診療所の解体、1,235平米が野上第1保育所の解体、1,279平米が野上第1保育所の新築、マイナス39平米の減少は、志賀野簡水の取り壊しでございます。

316ページをご覧ください。

(2) 山林、290平米の増加は、中田簡水への地権者からの寄附によるものでございます。

(3) 有価証券、(4) 出資による権利の増減はございません。

次のページの2、物品でございますが、自動車等の増減を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

319ページをお願いいたします。

3の基金でございます。単位は1,000円となっております。

一般会計財政調整基金、1億5,086万2,000円を積み立てましたので、現在高は7億327万4,000円でございます。

減債基金、19万9,000円を積み立て、8,255万7,000円を取り崩しましたので、現在高は1,345万5,000円でございます。

上芝貞雄文化教育振興基金は12万1,000円を積み立て、現在高は3,666万8,000円でございます。

ふるさと創生基金は6,000円を積み立て、259万9,000円でございます。

河川浄化推進事業基金は16万5,000円を積み立て、602万4,000円を取り崩しましたので、現在高は4,427万2,000円でございます。

土地開発基金は不動産に増減ございません。現金で12万5,000円を積み立てまして、現在高は3,908万5,000円となっております。

水産業振興基金は7,000円を積み立て、200万円を取り崩し、現在高は80万2,000円となっています。

地域振興基金は35万2,000円を積み立て、全額を取り崩しましたので、現在高はございません。

地上デジタル放送中継施設基金は3,741万1,000円を積み立て、54万5,000円を取り崩し、現在高は9,395万6,000円でございます。

ふるさとまちづくり応援基金は9万5,000円を積み立て、現在高は10万5,000円となりました。

合併振興基金は1億3,033万円を積み立て、現在高は2億3,033万円となっています。

国民健康保険財政調整基金は2,100万円を積み立て、6,456万6,000円を取り崩したため、現在高は2,174万6,000円となっています。

国民健康保険出産費資金貸付基金は増減ありません。現在高は96万円です。

ふれあい公園運営事業財政調整積立金は413万9,000円を積み立て、現在高は3,323万2,000円でございます。

介護従事者処遇改善臨時特例基金でございます。前年度末現在高は0、決算年度中増減高は821万8,000円の増加で542万4,000円の減少となり、決算年度末現在高は279万4,000円でございます。基金の現金合計残高は12億5,588万5,000円となります。

これで説明を終わらせていただきます。

(会計管理者 岡本卓也君 降壇)

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時30分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員(向江信夫君) ただいま会計管理者から平成21年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

議会議案書の12ページから14ページをご覧ください。

平成22年8月16日から18日にかけて、当役場において、美濃監査委員と私の2人で監査を行いました。意見書は次のとおりです。

平成21年度紀美野町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、平成21年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

審査対象は、次に申し上げる会計及び関係帳簿等です。

平成21年度紀美野町一般会計、平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計、平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計、平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計、平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計、平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計、平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計、以上の会計及び関係帳簿です。

個々に監査報告を申し上げるのが本当でございますが、一括して監査の総括意見で、ご勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を余すところなく照査の上、その内容について慎重に審査した結果、本決算は正当であることを認めた。

収入面におきましては、景気後退等に伴う個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により地方税収入が引き続き落ち込んでいる状況である。地方税収入が減少している中で、今まで以上に町税の徴収が重要になってきている。当町においては昨年度に比べ徴収率が向上しており、徴収に尽力されていることが伺える。貴重な自主財源確保のため、なお一層の適正な徴収に努められたい。

地方交付税については、生活防衛のための緊急対策として、地域雇用創出推進費が新たに追加され、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額も、前年度に比べ大きく増加している。

また、地方債については、野上第一保育所の建設等により大幅に増加している。

町有財産の貸付については、適切な貸付料を設定するよう努めていただきたい。

支出面においては、事務、事業等の委託、工事または製造の請負については、ほとんど町内業者に対して行われている。今後も町内業者育成のため、町活性化のため、積極的に町内業者を活用していただきたい。また、随意契約により締結するものについては、地方自治法施行令第167条の2に規定する要件を必ず具備していることを確認し、適正な契約相手及び適正な価格に努めていただきたい。

公共的な団体への事業委託については、事業着手前に全体計画や総事業費、年次計画等を定めるなど、十分な事業見通しを立て、計画的、効率的に事業実施に努めていただきたい。また、受託団体の事業執行に対して適切な指導、助言等を行い、適正な事業執行に努めていただきたい。

借地については、継続的な借地料の支払いが町財政の硬直化につながりかねないものであるため、地権者と十分話し合いを行い、借地行政の解消に努めていただきたい。職員数については、年々減少する中、適正な人員配置により住民サービスを低下させることなく、業務の効率的な運営と合理化に努めていただきたい。

また、平成19年度より毎年高率地方債の繰上償還を実施し、地方債残高が減少しているが、依然として高い状況であるため、町財政の健全化のため、引き続き高率の地方債の繰上償還を行い、実質公債費比率、将来負担比率の低減に努めていただきたい。

美里温泉かじか荘基金及び水産業振興基金については、基金残高が少なくなっており、今後の財団法人紀美野町ふるさと公社、貴志川漁業協同組合の運営に的確な助言等を行っていただきたい。

平成22年8月24日

紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして27ページから30ページをご覧くださいと思います。

平成21年度財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書について、報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。健全化判断比率、資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成さ

れているものと認められる。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率、資本不足比率はいずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にない。

平成22年8月24日

紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上をもって、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

◎日程第14 議案第76号 平成21年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長(美野勝男君) 日程第14、議案第76号、平成21年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、説明を願います。

水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長(岩本介伸君) 議案書の11ページを、お開きをお願いします。

議案第76号 平成21年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、表記決算を別冊により別紙監査委員の意見書(写)をつけて議会の認定に付する。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

別冊の上水道の決算書をお願いいたします。

1ページを、お開きをお願いいたします。

決算報告書、平成21年度紀美野町上水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、第8款、水道事業収益で決算額、1億1,992万9,997円、予算額に対し、決算額の増減は16万3円の減でございます。第1項、営業収益、決算額、1億1,768万7,348円、予算額に対し、26万2,652円の減でございます。第2項、営業外収益で決算額が、224万2,649円、予算額に対し10万2,649円の増でございます。

次に支出でございます。

第9款、事業費用の決算額が、1億949万1,154円で、不用額が、1,059万

8,846円でございます。第1項、営業費用、決算額が、1億19万9,208円でございます。不用額が、797万7,792円でございます。第2項、営業外費用で、決算額が、929万1,946円でございます。不用額が、218万7,054円でございます。第4項、予備費では、決算額は、0で、不用額が43万4,000円でございます。

2ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございます。

まず収入ですが、第10款の資本的収入の決算額が、3,346万7,000円で、予算額に対し、3,203万3,000円の減でございます。第1項、企業債の決算額が、1,400万円、予算額に対して2,900万円の減でございます。第2項、他会計負担金は決算額が、646万8,000円、予算額に対して303万2,000円の減でございます。

第3項、補助金の決算額、1,299万円、予算額に対して1,000円の減でございます。

次に支出でございます。

第11款、資本的支出では決算額が、4,825万5,358円で、不用額が、2,886万8,642円でございます。第1項、建設改良費では決算額が、3,913万1,400円で、不用額が、2,886万8,600円でございます。第2項、企業債償還金が、912万3,958円で、不用額が、42円でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額、1,478万8,358円は、消費税及び地方消費税資本的支出調整額、155万5,399円、過年度分損益勘定留保資金、1,323万2,959円で補てんいたしました。

3ページをお願いいたします。

2、損益計算書、平成21年度紀美野町上水道事業損益計算書でございます。

1、営業収益ですが、(1) 営業収益、1億1,122万648円、(2) 受託工事収益はございません。(3) その他営業収益、86万7,330円、営業収益の合計としまして、1億1,208万7,978円でございます。

2、営業費用、(1) 原水及び上水費、1,207万4,250円、(2) 配水及び給水費、2,715万4,018円、(3) 受託工事費、0でございます。(4) 業務及び総係費、3,327万4,506円、(5) 原価償却費、2,531万9,291円、(6) 資産減耗費、103万630円でございます。(7) その他の営業費用はござい

ません。

営業費用の合計といたしまして、1,323万5,283円となりまして、営業収益の1億1,208万7,978円から営業費用9,885万2,695円を引きまして、営業利益が1,323万5,283円でございます。

4ページをお開き願います。

3、営業外収益、(1)受取利息及び配当金、41万7,749円、(2)雑収益、173万8,008円、計215万5,757円でございます。

4、営業外費用、(1)支払利息、651万8,646円、これは企業債の利息でございます。(2)雑支出、1万6,759円、これは消費税及び地方消費税の補てん分でございます。営業外費用としましては653万5,405円となり、437万9,648円のマイナスでございます。経常利益としましては885万5,635円でございます。

5、特別利益及び6、特別損失はございません。

当年度純利益は885万5,635円、前年度繰越利益剰余金が1億866万9,558円で、当年度未処分利益剰余金が1億1,752万5,193円でございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

3、剰余金計算書、平成21年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

まず利益剰余金の部であります。1、減債積立金として、前年度末残高が50万円でございます。2、前年度繰入金が50万円、3、当年度処分量は0でございます。4、当年度末残高としましては100万円でございます。

II、建設改良積立金はございません。

積立金合計としましては100万円でございます。

続きまして6ページをお開き願います。

III、未処分利益剰余金では、(1)前年度未処分利益剰余金、1億916万9,558円、(2)前年度利益剰余金処分量、1、減債積立金、50万円、2、建設改良積立金はございません。繰越金利益剰余金年度末残高、1億866万9,558円、(3)当年度純利益、885万5,635円でございます。当年度未処分利益剰余金、1億1,752万5,193円でございます。

続きまして資本剰余金の部であります。I、補助金、1、前年度末残高、32万8,000円、2、当年度末残高、32万8,000円でございます。

Ⅱ、工事負担金、1、前年度末残高、1億1,869万665円、2、当年度発生高、616万円、3、当年度末残高、1億2,485万665円、翌年度繰越資本剰余金、1億2,517万8,665円でございます。

続きまして7ページ、4、剰余金処分計算書でございます。平成21年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）といたしまして、1、当年度末処分利益剰余金、1億1,752万5,193円、2、利益剰余金処分量、（1）減債積立金、50万円、（2）建設改良積立金はございません。3、翌年度繰越利益剰余金としましては1億1,702万5,193円となります。

次の5、貸借対照表、平成21年度紀美野町上水道事業貸借対照表の資産の部でございます。

1、固定資産でございます。

（1）有形固定資産として、イ、土地、1,266万709円、ロ、建物、2,204万3,228円でありまして、減価償却累計額を引きまして、842万3,435円となります。

続きまして8ページをお願いします。ハ、構築物については9億2,754万5,740円でありまして、減価償却累計額を差し引きますと、5億7,286万2,750円となります。ニ、機械及び装備については1億2,475万2,137円でありまして、原価償却累計額を差し引きますと、2,503万4,644円となります。ホ、車両及び運搬具については765万7,606円でありまして、減価償却累計額を差し引きますと146万8,455円となります。ヘ、工具器具及び備品については584万2,840円でありまして、減価償却累計額を差し引きますと103万520円となります。

有形固定資産合計及び固定資産合計額は、同額の6億2,148万513円でございます。

次に2、流動資産でございます。

（1）現金預金は、平成21年度3月末で1億8,425万3,676円でございます。現金預金の内容としましては、定期が9,200万円と普通預金が9,225万3,676円でございます。（2）未収金、535万2,845円でございます。（3）貯蔵品、30万5,434円、（4）その他流動資産、0でございます。

流動資産合計が1億8,991万1,955円で、資産合計といたしまして、8億1,139万2,468円でございます。

続きまして9ページの負債の部をお願いいたします。

3、固定負債、(1)引当金、イ、修繕引当金が770万2,000円でございます。固定負債合計が、同じく770万2,000円でございます。

4、流動負債、(1)未払金、3,405万3,070円でございます。(2)その他流動負債が15万9,383円でございます。流動負債合計、3,421万2,453円で、負債合計額が4,191万4,453円でございます。

続きまして資本の部であります。5、資本金、(1)自己資本金、イ、固有資本金、299万9,660円、ロ、繰入資本金4,839万9,000円、ハ、繰入資本金、1億6,368万1,998円ありまして、自己資本金合計といたしまして、2億1,508万658円でございます。

続きまして10ページをお開き願います。(2)借入金資本金、イ、企業債、3億1,069万3,499円、借入資本金の合計が3億1,069万3,499円でございます。資本金合計が5億2,577万4,157円でございます。

6、剰余金、(1)資本剰余金、イ、国庫補助金が32万8,000円、ロ、負担金が1億2,485万665円、資本金剰余金の合計といたしまして、1億2,517万8,665円でございます。

(2)利益剰余金、イ、減債積立金、100万円でございます。ロ、建設改良積立金がありません。ハ、当年度未処分利益剰余金、1億1,752万5,193円でありまして、利益剰余金合計が1億1,852万5,193円でございます。

利益剰余金合計が2億4,370万3,858円、資本合計が7億6,947万8,015円でございます。負債資本合計といたしまして、8億1,139万2,468円でございます。

続きまして11ページ、6、事業報告書でございます。

平成21年度紀美野町上水道事業報告書、1、概況として(1)総括事業、営業で給水人口が、平成21年度、5,626人で、前年度に比較いたしまして123人の減でございます。

次の配水量の総量では68万1,953立方メートル、前年度と比較いたしまして、5,892立方メートルの減となっています。1日最大が2,024立方メートル、前年度より47立方メートルの減でございます。1日平均が1,868立方メートルで、前年度より17立方メートルの減でございます。

有収水量が67万3,008立方メートルで、前年度より7,271立方メートルの減でございます。有収率が平成21年度は98.7%で、前年より0.2%の減でございます。

水道事業関係議会議決事項といたしましては、議案第44号は、平成21年度紀美野町上水道事業会計予算として、平成21年3月6日に提出いたしまして、3月11日に議決をいただきました。議案第74号は、平成21年度の第1号補正予算として、平成21年6月9日に提出し、6月19日に議決を賜りました。議案第103号は、平成21年度補正予算（第2号）として、平成21年9月8日に提出し、9月18日に議決を賜りました。議案第126号は、平成21年度の補正予算（第3号）として、平成21年11月30日に提出し、12月11日に議決を賜りました。議案第30号は、平成21年度の補正予算（第4号）として、平成22年3月5日に提出し、3月12日に議決を賜りました。

続きまして12ページをお願いいたします。

職員に関する事項でございます。平成22年3月1日現在では、事務吏員が2名、技術吏員が3名、計5名でございます。これは前年度と変わりはありません。

次に2、工事でございます。（1）建設改良工事の概況で、5件の工事を施工いたしました。

1つは工事名が平中通り線水道管布設替工事で、施工内容は送配水管口径200ミリと75ミリを、合わせて延長218.7メートルを施工いたしました。

2つ目は工事名が町道森の坪線配水管布設替工事で、施工内容は延長117メートルの配水管布設替工事をいたしました。

3つ目は工事名が県道奥佐々阪井線配水管新設工事で、施工内容は配水管口径100ミリで、延長555.5メートルを施工いたしました。

4つ目は下佐々取水ポンプ工事で、施工内容は浄水場水中ポンプ交換設置工事を施工いたしました。

5つ目は下佐々配水流量計設置工事で、施工内容は配水流量計の設置工事でございます。

（2）保存工事の概況はございません。

次に13ページでございます。

3、業務に関しましては、先ほど説明を申し上げました総括事業と同じ内容でございます。

ますので、省略させていただきます。

続きまして15ページをお開き願います。

4、会計（1）重要契約の要旨でございます。契約年月日が平成21年7月21日、契約金額が646万8,000円、これは先ほど説明させていただきました平中通り線水道管布設工事でございます。契約の相手方は宇恵組でございます。

次に、契約年月日が平成21年10月20日、契約金額が194万8,800円、これは町道森の坪線配水管布設替工事でございます。契約の相手は折口組でございます。

次に、契約年月日が平成21年10月20日、契約金額が1,771万5,600円、これは県道奥佐々阪井線配水管新設工事でございます。契約の相手方は、山中総合設備株式会社でございます。

次に平成22年1月21日、契約金額が919万8,000円、これは下佐々取水ポンプ改修工事で、経済危機対策臨時交付金充当事業でございます。契約の相手先は大西電設株式会社でございます。

次に契約金額が380万1,000円、これは下佐々配水流量計設置工事で、経済危機対策臨時交付金充当事業でございます。契約の相手方は三愛物産株式会社でございます。

（2）企業債及び一時借入金の概況であります。イ、企業債につきましては、前年度末現在高が3億581万7,457円で、本年度の借入額が1,400万円であります。本年度償還額が912万3,958円で、本年度末残高が3億1,069万3,499円となっております。

なお、16ページから21ページまでは、財務諸表附属書類及び固定資産明細書、企業債明細書となっておりますので、後ほどご精読お願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

（水道課長 岩本介伸君 降壇）

○議長（美野勝男君） 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

（代表監査委員 向江信夫君 登壇）

○代表監査委員（向江信夫君） ただいま水道課長から、平成21年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

議案書の26ページをお開きください。

平成21年度紀美野町上水道事業会計決算審査に対する意見書

平成21年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第3項の規定により、町長より決算審査の請求を受け、慎重審査したところ、執行上に遺漏なく、勘定課目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正当であることを認める。

平成22年8月24日

紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして31ページをご覧ください。

平成21年度上水道事業会計経営健全化審査意見書について、報告いたします。

町長から提出された資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。資本不足比率は経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にない。

平成22年8月24日

紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上をもって、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

◎日程第15 議案第77号 紀美野町税条例の一部を改正する条例について

◎日程第16 議案第79号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第15、議案第77号、紀美野町税条例の一部を改正する条例について及び日程第16、議案第79号、紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

税務課長、温井君。

(税務課長 温井 勝君 登壇)

○税務課長（温井 勝君） それでは32ページをお開きください。

議案第77号 紀美野町税条例の一部を改正する条例について

紀美野町税条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由として、個人の住民税に係る前納報奨金を廃止するため、紀美野町税条例の改正を行うものであります。

次を開いてください。

紀美野町税条例の一部を改正する条例

紀美野町税条例の一部を次のように改正する。

第42条第2項を削る。

附 則

この条例は平成23年4月1日から施行する。

理由としまして、従来から個人の町民税には特別徴収と普通徴収がございまして、特別徴収については、前納報奨金は支払われておりませんでした。また、今年4月、平成22年の地方税法の改正により、年金者の特別徴収者についても、年金から特別徴収するということになりましたので、前納報奨金が支払われないようになりました。残る普通徴収のみが前納報奨金を活用するというのは、税法上公平でございませぬので、今回廃止するものです。

それに伴い個人の住民税については、従来、源泉徴収されている方については、住民税の特別徴収を原則としてしなければならないとなっておりますので、それも踏まえて、それから県及び県内の市町村では、平成23年度から、個人の住民税については、特別徴収の義務を履行するよう、徹底するように文書等で勧めておりますので、それもあわせて開始の要因となると思います。

次に36ページをお開きください。

議案第79号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

紀美野町国民健康保険税条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、紀美野町国民健康保険税条例の改正を行うものであります。

次をお開きください。

## 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

紀美野町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

第13条に次の1項を加える。

9 第1項の賦課期日後に国民健康保険税の納税義務者の世帯に属する国民健康保険の被保険者が特例対象被保険者等（法第703条の5の2第2項に規定する特例対象被保険者等をいう。以下この項、第23条の2及び第24条の2において同じ）となった場合には、当該特例対象被保険者等となった日を第1項の賦課期日とみなして算定した当該納税義務者に係る第2条第1項の額を当該特例対象被保険者等となったものが当該世帯に属する特例対象被保険者等でないものとみなして算定した当該納税義務者に係る同項の額から控除した残額を、当該特例対象被保険者等となった日の属する月から月割をもって当該納税義務者の国民健康保険税の額から減額する。

第23条の2中「（法第703条の5の2第2項に規定する特例対象被保険者等をいう。第24条の2において同じ。）」を削る。

### 附 則

この条例は公布の日から施行し、改正後の紀美野町国民健康保険税条例の規定は、平成22年4月1日から適用する。

この理由につきましては、平成22年度の地方税法の改正により、特別の理由によって会社を解雇された方の所得について、国民健康保険税の現年の所得の100分の30で計算するという条例が可決し、当町も議会におきまして議決をいただきました。

しかし、この条例では、地方税法の中では月割課税というのが存在していなかったということで、今回の改正によって月割課税をしますという条例改正です。

これは一般に社会保険に加入されて、解雇になって国民健康保険に加入されますと、加入した時が賦課期日になります。しかし従来から会社勤めをされて、国民健康保険に加入されている方は、4月1日が賦課期日になりますので、途中で会社を解雇された場合は、4月1日が賦課期日になるという不合理ができますので、今回の改正では、解雇になった日を賦課期日とみなして計算しますよという改正でございます。

（税務課長 温井 勝君 降壇）

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時28分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 29 分）

◎日程第 17 議案第 78 号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について

◎日程第 18 議案第 80 号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

◎日程第 19 議案第 81 号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第 17、議案第 78 号、紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について、日程第 18、議案第 80 号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について及び日程第 19、議案第 81 号、紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） それでは議案書の 34 ページをお開きください。

議案第 78 号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について

紀美野町消防手数料条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 22 年 9 月 6 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成 12 年政令第 16 号）の一部改正に伴い、紀美野町消防手数料条例の改正を行うものである。

危険物の特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務の効率化が図られましたこと等により実費に変動が生じていることが判明し、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、当該タンクの設置許可等に係る手数料の額が引き下げられたことから、紀美野町消防手数料条例の一部を改正するものであります。

なお、詳細につきましては、条例の一部を改正する条例に係る新旧対照表の 2 ページから 14 ページ、この間でご確認賜りますようよろしくお願いいたします。

次に 38 ページをお開きください。

議案第 80 号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、児童扶養手当法の一部を改正する法律（平成22年法律第40号）が公布され、児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令（平成22年政令第144号）が交付されたことに伴い、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の改正を行うものであります。

次ページをお開きください。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正する。

附則第5条第7項第1号中「若しくは第4号」を「、第5号若しくは第10号」に改め、同項第2号中「第4条第2項第3号」の次に「、第8号、第9号又は第13号」を加える。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

これに関しましては、父子家庭の父を新たに支給対象とするための児童扶養手当法の一部を改正する法律により、他の給付との調整を図るため、同法第4条第2項が改正されることに伴いまして、同条同項を引用している非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の消防団員等に係る年金たる損害補償と児童扶養手当等との調整を図るための規定が改正されたことに伴いまして、改正を行うものでございます。

次に40ページをお開きください。

議案第81号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

紀美野町火災予防条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、紀美野町火災予防条例の改正を行うものである。

改正条項であります、第8条の3は、屋内に設ける燃料電池、発電設備の位置、構造

及び管理の基準であります。対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されまして、対象火気設備等の1つである燃料電池、発電設備の定義に、固体酸化物型燃料電池による発電設備であって火を使用するものが加えられたことによる改正であります。

次に第29条の5は、住宅用防災警報器等の設置免除規定であります。住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されまして、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令を引用する条項中、第3条第2項が第3条第3項に改められたこと及び住宅用火災警報器等を設置しないことができる場合として、複合型居住施設用自動火災報知設備を技術上の基準に従い、または当該技術上の基準の例により設置したときという項目が追加されたことから、紀美野町火災予防条例の一部を改正するものであります。

なお、本条例改正に関しましても、詳細につきましては、条例の一部を改正する条例に係る新旧対照表の19ページから20ページでご確認を賜りたく、よろしくお願いたします。

以上、説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

◎日程第20 議案第82号 紀美野町過疎地域自立促進計画の策定について

○議長(美野勝男君) 日程第20、議案第82号、紀美野町過疎地域自立促進計画の策定について、議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは議案書の42ページをお願いいたします。

議案第82号 紀美野町過疎地域自立促進計画の策定について

紀美野町の過疎地域自立促進計画(平成22年度～平成27年度)を別案のとおり定めたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、今年平成22年4月1日に、過疎地域自立促進特別措置法

の一部を改正する法律が制定されました。それによりまして、平成22年度から平成27年度までの6年間の期間延長をされるとともに、過疎地域の自立促進特別事業としてのソフト事業が追加、拡充されることとなりました。このため、今後も継続して過疎地域の自立施策を実施し、地域内の整備振興を図ることを目的として、当計画を策定するものでございます。

今回の過疎法の一部を改正する法律によりまして、過疎地域の要件の追加を含む7項目についての改正が行われてございます。特に従来の過疎対策事業債は、ハード事業のみの対象となっておりましたが、今回の改正において、地域医療の確保、住民の交通手段の確保、集落維持及び活性化に係るソフト事業についても対象とする拡充が図られてございます。

当計画の策定に当たっては、和歌山県の過疎地域自立促進方針に基づくとともに、第1次紀美野町長期総合計画に掲げた町の将来像、空、山、川のふれあいのある美しいふるさとの実現を目指した7分野・施策を当計画の基本的な方針として掲げ、旧過疎地域自立促進計画を踏まえ、現状での諸問題、また施策に対する新規の事業を組み入れた計画としてございます。

それでは計画の概要について、ご説明をさせていただきます。

別冊の計画案をご覧くださいと思います。

計画書の1ページから9ページにつきましては、1、基本的な事項ということで、紀美野町の概況、人口及び産業の推移と動向、町行財政の状況、地域の自立推進の基本方針及び計画期間について記載してございます。

次の2、産業の振興から以降につきましては、それぞれ（1）現況と問題点、（2）その対策、（3）計画の3項目によって分類、整理し、記載を行ってございます。具体的な内容につきましては、計画書に記載されているとおりとなっておりますので、概要のみについてご説明とさせていただきます。

また、それぞれ各項目での計画の内容につきましては、過疎法に掲げる要領により、決められた項目等で策定を行ってございます。このため、すべての問題や施策を明記できているものではございません。あらかじめご了解いただきたいと思います。

それでは10ページから14ページの産業の振興といたしましては、地場産業及び観光の振興として道の駅整備や産品加工場の増設、農業経営支援、その他、各種イベント等への補助を柱とした7施策に取り組んだ内容としてございます。

15ページから20ページの交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進につきましては、町道、農道、林道の各道路、11件の整備を行うこととし、またこれに加えて橋梁の整備についても1件記載をしてございます。

また、ソフト事業として、コミュニティバスの運行委託、地上デジタル放送再送信施設と防災行政無線施設の保守管理等を柱とした交通網の整備、地域間交流の促進を図る18施策に取り組んだ内容としてございます。

次に21ページから26ページの生活環境の整備といたしましては、水道設備の整備や調査、合併浄化槽設置の促進、ごみ処理事業、商工施設の整備、公営住宅の整備等を柱として、生活環境の向上、定住促進の基盤整備等を図る41施策に取り組んだ内容としてございます。

次に27ページから28ページの高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進につきましては、児童福祉の向上として、保育所耐震補強及び改修事業並びに子ども医療助成事業を実施する2施策に取り組んだ内容としております。

なお、この項目での、その他施策につきましては、今後計画的に実施してまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に29ページの医療の確保につきましては、診療所に医師、看護師、薬剤師の常勤、または派遣の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

30ページから32ページの教育の振興につきましては、学校や体育の施設、集会施設の9件の改修及び新築、またこのほか、ふれあいマラソン大会や国体の協賛事業の2件を加え、教育の振興のための11施策に取り組んだ内容としてございます。

33ページの地域文化の振興につきましては、町内の郷土資料や文化財の保存並びに郷土芸能の維持に努めてまいりたいと考えてございます。

34ページの集落の整備につきましては、集落の全般的な発展を目指した集落整備事業と荒廃する集落の景観保全事業や、その他必要な過疎集落再生活活性化支援事業に取り組んだ内容としてございます。

35ページの、その他地域の自立促進に関し必要な事項といたしましては、地籍調査の推進、GIS事業の導入推進を図りたいと考えてございます。

36ページは、今までの説明の中の過疎対策事業債対象のソフト事業のみを抜粋した13事業を掲載してございます。

以上、地域の住民の命と暮らしを守る実効性のある数々の対策事業を、総合的かつ計

面的に実施し、紀美野町の将来像である、ふるさとの実現を目指した計画として策定してございます。

以上、紀美野町過疎地域自立促進計画の説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11時47分)

---

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時17分)

◎日程第21 議案第83号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第21、議案第83号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 議案書の43ページをお願いいたします。

議案第83号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）

平成22年度紀美野町の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,218万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億195万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

51ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金、189万5,000円の増額でございます。これにつきましては、児童手当分ということでお願いいたします。

14款、2項、国庫補助金、5目、土木費国庫補助金、1,385万円の減額でございます。これにつきましては地域活力基盤創造交付金で1,430万円の減、内示による減でございます。橋梁長寿命化修繕計画策定事業費補助金で45万円の増額でございます。

14款、3項、国庫委託金、2目、民生費国庫委託金、68万2,000円の増額でございます。これにつきましては子ども手当事務取扱交付金でございます。

15款、県支出金、1項、1目、民生費県負担金、105万5,000円の増額でございます。これにつきましても児童手当分の増額でございます。

2項、県補助金、1目、総務費県補助金、12万3,000円の増額でございます。要援護者施設通信手段整備事業補助金ということでお願いするものでございます。

2目、民生費県補助金、151万4,000円、子育て支援特別対策事業ということでございます。

4目、農林水産業費県補助金、1,292万7,000円、1節、農業費、270万円、都市農村交流型アグリビジネス支援事業補助金、緊急雇用創出事業でございます。2節、林業費、1,022万7,000円、森林整備、あるいは紀の国森づくり、林道整備、緊急雇用、間伐・里山再生加速化事業補助金等でございます。

7目、教育費県補助金、37万5,000円、緑育推進元気な森の子事業の補助金でございます。

1枚めくっていただきまして53ページです。

18款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金、2億1,117万円の減額でございます。財政調整基金繰入金の減額でございます。

5目、合併振興基金繰入金、1億円の減額でございます。

19款、繰越金、1項、1目、繰越金、前年度の繰越金ですが、4億7,011万8,

000円でございます。

20款、諸収入、3項、1目、雑入、105万9,000円の減額です。長寿社会づくりソフト事業費交付金で120万円の減が主なものでございます。

21款、町債、1項、町債、1目、総務債、4,204万円の増額です。過疎債でございます。

2目、衛生債、1,073万円の増です。一般単独の合併特例債で70万円、過疎対策費で1,030万円でございます。

3目、農林水産業債、762万9,000円の増です。1節、一般単独で10万円、合併特例債です。2節、辺地対策で40万円、4節、過疎債で712万9,000円でございます。

4目、土木債、550万円の減額です。辺地債で20万円、過疎債で490万円の減額、一般単独の80万円の減額ですが、自然災害防止事業債から合併特例債に変わっておりますので、その分の差額、80万円ということでございます。

6目、臨時財政対策債、1節、臨時財政対策債、7,587万2,000円の増額でございます。

7目、民生債、1,580万1,000円、これも過疎対策事業債です。

8目、教育債、300万円、これについても過疎対策事業債でございます。

1枚めくっていただきまして歳出でございます。55ページです。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、167万2,000円、需用費と委託料として、本庁の雨漏りの調査委託ということで、67万2,000円でございます。

4目、財産管理費、107万7,000円、大角の土捨て場のフェンスでございます。

9目、自治振興費、17万円、地域開発協力費でございます。

12目、防災諸費、24万6,000円、防災行政無線の工事でございます。

13目、町誌編纂費、2万2,000円の減額です。賃金、臨時雇用で45万8,000円の増、報償費で48万円の減です。

2款、総務費、2項、徴税費、1目、税務総務費、15万円の増です。これは職員手当でございます。

2目、賦課徴収費、1,290万円、委託料、固定資産の評価替委託で290万円、固定資産の路線価評価業務委託で1,000万円でございます。

56ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、2目、国民年金事務費、1万円、旅費でございます。

5目、老人医療費、1,000円、過年度返還金でございます。

6目、重度心身障害者医療費、9万8,000円、過年度返還金です。

7目、子ども医療費は財源変更でございます。

3款、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費、151万4,000円の増額です。消耗品で66万4,000円、備品購入費で85万円でございます。

2目、児童手当費、360万円、これにつきましては児童手当分の各項目でございます。

5目、保育所費、170万1,200円、職員手当と1枚めくっていただきまして、賃金で66万円、臨時雇用の賃金です。委託料で第2保育所の耐震工事の委託、神野保育所の耐震補強工事の設計委託となっております。

7目、学童保育費、33万6,000円、放課後健全育成事業補助金の過年度返還分でございます。

8目、子ども手当費、68万6,000円、超過勤務手当が主なものでございます。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、4目、環境衛生費、122万3,000円の増でございます。美里簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

5目、成人保健対策費、261万2,000円、各種健診委託料が243万円、過年度返還金が18万2,000円。

7目、診療諸費、665万円の減額でございます。国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金の減額でございます。

58ページ、5款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費、11万円の減額です。県農業者年金協会会費、県農業委員会職員協議会の負担金の減ということですので。

2目、農業総務費、24万円の増、時間外手当でございます。

3目、農業振興費、139万円の増額です。主だったものは委託料で、耕作放棄地対策事業委託料として120万円が主なものでございます。

4目、耕地総務費、4,000円の減、集落排水事業特別会計への繰出金の減です。

5目、農業整備事業費、補正予算額はないのですが、財源変更ということでございます。

7目、地籍調査事業費、これも補正額はないのですが、予算の組みかえということで、賃金、役務費と備品購入費が増額になりまして、委託料で260万1,000円の減ということになっております。

8目、小規模土地改良事業費、これも財源変更のみでございます。

1枚めくっていただきまして59ページ、5目、農林水産業費、2項、林業費、1目、林業総務費、1,530万円の増額でございます。主なものは委託料で1,219万1,000円、まちづくり推進事業委託料で421万9,000円、間伐・里山再生加速化事業委託金で710万円の増、市町村民の森創造事業委託金で87万2,000円の増、主なものはそういうことです。負担金、補助及び交付金で310万円の増となっております。

3目、林道整備事業費、11万円の増、毛原下滝ノ川線開設工事でございます。

6款、商工費へまいります。1項、商工費、2目、観光費、7万2,000円、時間外手当でございます。

60ページをお願いします。

7款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費、60万円の増でございます。これも時間外手当でございます。

7款、2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費、1,094万3,000円の増額です。これにつきましては職員手当、役務費で、鑑定手数料として65万2,000円、委託費で200万5,000円の減、平中通り2号線の測量委託の減です。工事請負費で683万5,000円の減、福田松瀬線で419万7,000円の減、谷線でも248万1,000円の減です。公有財産購入費で80万円の減、町道神野市場福田線で200万円の減と町道観音寺線で120万円の増でございます。補償、補填及び賠償金で212万7,000円の減となっております。

1枚めくっていただきまして、7款、土木費、3項、住宅費、1目、住宅管理費、101万1,000円でございます。修繕費で80万円、備品購入費で21万1,000円の増額でございます。

4項、公園費、1目、公園費、5万2,000円、水道料でございます。

8款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費、325万8,000円の増でございます。これについては職員手当でございます。

次のページ、62ページをお願いします。

9 款、教育費、1 項、教育総務費、3 目、教育諸費、9 3 万 7, 0 0 0 円の増でございます。需用費で 7 8 万 1, 0 0 0 円が大きなものですが、主に緑育推進元気な森の子事業の経費でございます。

9 款、教育費、2 項、小学校費、1 目、学校管理費、3 2 万 6, 0 0 0 円、これは職員手当と修繕料でございます。

1 枚めくっていただきまして 6 3 ページ、9 款、教育費、3 項、中学校費、1 目、学校管理費、2 2 万 6, 0 0 0 円、修繕料でございます。

9 款、4 項、社会教育費、2 目、生涯学習振興費、6 0 万円、世界民族祭の補助金でございます。

5 目、文化財保護費、1 万円、文化財防火対策補助金でございます。

1 0 目、真国区民センター管理運営費、2 万 3, 0 0 0 円、臨時雇用の賃金でございます。

9 款、5 項、保健体育費、1 目、保健体育総務費、財源変更でございます。

2 目、体育施設管理運営費、6 5 万円をお願いするものです。工事請負費で、毛原公園進入路の改良工事で 4 7 万 7, 0 0 0 円が主なものでございます。

1 2 款、諸支出金、1 項、基金費、1 目、財政調整基金費、2 億 6, 0 0 0 万円の増額でございます。積立金でございます。

2 目、減債基金、1, 7 0 0 万円、同じく積み立てるものでございます。

4 7 ページへ戻っていただきたいと思えます。

第 2 表、債務負担行為補正でございます。

固定資産路線価評価業務委託ということで、期間としては平成 2 3 年度でございます。限度額は 2, 0 0 0 万円の債務負担をお願いするものです。

続いて紀美野町生活営農資金利子補給ということで、期間につきましては平成 2 3 年度から平成 2 7 年度ということで、限度額につきましては毎年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間で、生活営農資金の融資平均残高に、和歌山県生活営農資金利子補給金交付要綱の別表に定める 1 号資金から 8 号資金については、利子補給率 0. 2 5 % を、9 号資金については、その都度定める利子補給率を乗じた金額という限度額でございます。

3 表、地方債補正の変更でございます。

過疎債につきましては、補正前の限度額は 1 億 2, 3 4 0 万円、辺地債につきましては 1 億 6, 2 5 0 万円、臨時財政対策債については 3 億 3, 7 0 0 万円でございます。

補正後の過疎債の額は1億9,650万円で、7,310万円の増となります。辺地対策事業債は1億6,310万円で、60万円の増、臨時財政対策債については4億1,287万2,000円ということで、7,587万2,000円の増額でございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じとなっています。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第22 議案第84号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第23 議案第85号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第24 議案第86号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男君) 日程第22、議案第84号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第23、議案第85号、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について及び日程第24、議案第86号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) それでは議案書の65ページをお開きください。

議案第84号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成22年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,205万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,617万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

70ページをご覧ください。

2、歳入でございます。

4款、療養給付費等交付金、1項、1目、療養給付費等交付金、703万3,000円の増額でございます。これにつきましては国保の退職被保険者の分で、被用者保険等の抛対象額の確定に伴います交付金の精算によるものでございます。

10款、繰入金、1項、繰入金、2目、財政調整基金繰入金、1,189万円の減額でございます。これにつきましては平成21年度の剰余金によるものでございます。

11款、繰越金、1項、1目、繰越金、5,691万円の増額でございます。

71ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

9款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金、23節、償還金、利子及び割引料、1,444万円の増額補正でございます。これにつきましては平成21年度の精算に伴います返還金でございまして、内訳につきましては特別調整交付金返還金で2万5,000円、療養給付費等負担金返還金で1,442万4,446円でございます。

9款、3項、1目、財政調整基金費、25節、積立金、3,761万3,000円の増額補正でございます。これにつきましては平成21年度の剰余金をもって充てるものでございます。

以上、国民健康保険事業特別会計の補正予算についての説明といたします。

続きまして72ページをお願いいたします。

議案第85号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,558万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

76ページをご覧ください。

2、歳入でございます。

3款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金、665万円の減額でございます。これにつきましては、平成21年度からの繰越金によるものでございます。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金、665万円の増額補正でございます。

以上、国民健康保険診療所事業特別会計の補正予算についての説明といたします。

続きまして77ページをお願いいたします。

議案第86号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成22年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,301万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

82ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金、151万2,000円の増額補正をするものでございます。

次に83ページをご覧ください。

3、歳出でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金、19節、負担金、補助及び交付金、151万2,000円の増額補正をするものでございます。これにつきましては、平成21年度からの繰越金をもって充てるものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

◎日程第25 議案第87号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第25、議案第87号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、説明をお願いします。

保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 84ページをお願いします。

議案第87号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,751万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,173万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

89ページをお願いします。

歳入でございます。

7款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、平成21年度決算確定による繰越金の補正でございます。2,956万3,000円を補正させていただきます。

9款、町債、1項、財政安定化基金貸付金、1目、財政安定化基金貸付金、1,204万9,000円の減額でございます。

続きまして歳出でございます。

4款、諸支出金、1項、諸支出金、1目、償還金、補正額、1,749万4,000円、過年度返還金の確定による補正でございます。内訳で申しますと、国庫が647万7,657円、県費が336万6,041円、支払基金が765万524円、合わせて1,749万4,222円の返還金が確定しました。

2目、保険料還付金、補正額、2万円、これは保険料の払戻金の補正でございます。

以上、説明とさせていただきます。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

◎日程第26 議案第88号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会

計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第26、議案第88号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について、説明を願います。

産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） それでは議案書の91ページをお願いいたします。

議案第88号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算  
（第2号）

平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,789万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

96ページをお願いいたします。

2、歳入です。

3款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金、補正額で17万6,000円の減額をするものであります。

4款、繰越金、1項、1目、繰越金、295万3,000円の増額であります。これは前年度の繰越金であります。

5款、諸収入、2項、1目、雑入、5,000円の減額をするものであります。

次のページをお願いいたします。

3、歳出です。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費、79万5,000円の補正をお願いするものであります。内訳として共済費で4万5,000円、これは社会保険料の負担金であります。賃金で5万5,000円、これは臨時職員分のものであります。公課費で69万5,000円ということで、これは消費税の納付金の追加分であります。

2款、諸支出金、1項、基金費、1目、財政調整基金費、197万7,000円の補

正をお願いするものであります。これにつきましては財政調整基金の積立金でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第27 議案第89号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号) について

○議長 (美野勝男君) 日程第27、議案第89号、平成22年度紀美野町農業集  
落排水事業特別会計補正予算 (第1号) について、説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 98ページをお願いします。

議案第89号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)

平成22年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) は次に定め  
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予  
算の総額を歳入歳出それぞれ2,632万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の  
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次に103ページをお願いします。

2、歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、繰入金、一般会計からの繰入金を4,000円減額する  
ものでございます。

4款、繰越金、1項、1目、繰越金、平成21年度決算により20万4,000円の  
増額をお願いするものであります。

続きまして104ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費、16節、原材料費、20万円  
の増額をお願いするものであります。これにつきましては、新規加入者があった場合の

町管理区域の升までの取付管等の材料費でございます。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第28 議案第90号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算  
(第1号) について

◎日程第29 議案第91号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算  
(第2号) について

◎日程第30 議案第92号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第2号)  
について

○議長(美野勝男君) 日程第28、議案第90号、平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第29、議案第91号、平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について及び日程第30、議案第92号、平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第2号)について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長(岩本介伸君) 議案書の105ページをお願いいたします。

議案第90号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,346万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,672万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

恐れ入りますが、110ページをお開き願います。

歳入でございます。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金、4,346万1,000円でございます。これは

平成21年度決算において、補助金の確定に伴う増額でございます。

111ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、1目、一般管理費、27節、公課費、4,000円の増額につきましては、平成21年度の消費税納付税額の補足のためでございます。

2目、作業費、11節、需用費の修繕料、501万9,000円につきましては、河南浄水場の電動仕切弁取替工事であります。昭和61年に設置して以来24年が経過し、老朽化している状況でございます。福井配水池流量計取替工事につきましては、平成7年に設置して15年が経過し、耐用年数が過ぎつつあります。梅本第2配水ポンプ取替工事につきましては、平成7年に設置して以来15年が経過し、老朽化が進み、別の1基で稼働し、現在休止状態であります。河北中継送水ポンプ取替工事につきましては、平成5年に設置して以来17年が経過し、オーバーホール等整備を行っておりますが、吐出量がかなり低下している実情であります。続きまして16節、原材料費、1,000万円につきましては、河南浄水場と河北浄水場のろ過池補助砂の購入費用でございます。

3款、予備費、1項、1目、予備費、2,841万4,000円の増額につきましては、歳入増に伴うものでございます。

112ページをお願いいたします。

議案第91号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,378万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

恐れ入りますが、117ページをお開き願います。

歳入でございます。

3款、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金、122万3,000円の増額につきま

しては、美里龍神線箕六地内の配水管移設替工事をお願いするものでございます。

4款、諸収入、1目、雑入、530万5,000円の増額につきましては、当初予算でご承認を賜っております国道370号道路改築工事の追加に伴う水道管移設工事補償金でございます。

5款、1項、1目、繰越金、87万7,000円でございますが、これは平成21年度決算において繰越金の確定に伴う増額でございます。

続きまして118ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、2目、作業費、13節、委託料、10万5,000円でございますが、国道370号線毛原バイパス橋梁添架設計業務でございます。15節、工事請負費、730万円でございますが、美里龍神線配水管移設替工事、箕六地内と、当初予算におきまして1,000万円の予算をご承認賜っております毛原宮地内の国道370号道路改築工事に伴う水道管移設補償工事でございますが、今回道路の追加工事に伴うものでございます。

119ページをお願いいたします。

議案第92号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第2条 予算第4条中に定めていた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおりと改める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,436万7,000円は当年度分消費税資本的収支調整額64万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2,372万5,000円で補てんするものとする。）。

収入。

第10款、科目、資本的収入、第2項、工事負担金、既決予定額、431万5,000円、補正予定額、187万2,000円、計618万7,000円。

第11款、資本的支出、既決予定額、3,055万4,000円、補正予定額、0円、計3,055万4,000円。

平成22年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

120ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、10款、資本的収入、1目、工事負担金、18

7万2,000円の増額につきましては、6月補正におきましてご承認を賜っております。県道奥佐々阪井線改修工事の追加に伴う水道管移設工事の補償費でございます。

11款、資本的支出は変更ございません。

以上でございます。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長 (美野勝男君) 本日はこれで散会します。

(午後 2時05分)